



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

# ひらお

-HIRAO Public Relations-

## 主な内容

- 目安箱のなかみをお知らせします (P 2)
- 国民健康保険税の変更について (P 3)
- 麻しん (はしか) の予防接種について (P 4)
- 犬の予防注射は、お済みですか? (P 5)
- 町長室の窓 (P 7)
- まちの話題 (P 8~11)
- 情報伝言板 (P 16~17)



No.1142

平成19年  
(2007)

# 6月号

## みんなでお菓子作り

5月19日、曾根公民館でお菓子作り教室があり、地域の子どもたち約40人が参加しました。

この日挑戦したのは、チーズ入りみたらし団子と黄桃入りカルピスかんの2品。団子をこねたり寒天を溶かしたりと、みんなで協力しておいしいお菓子を作りました。その後、完成したお菓子をみんなでいただき、とても楽しい体験をすることができました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 Tel0820 (56) 7120<企画課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>  
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>  
(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。)
- E-mail [hirao1@hirao.townnet.pref.yamaguchi.jp](mailto:hirao1@hirao.townnet.pref.yamaguchi.jp)

# 目安箱の“なかみ”をお知らせします

## 38件の提言などがありました

平成の目安箱は、広聴制度の充実を図るため、平成11年から各公共施設に投函箱を設置し、町民の声を広くお聞きしようとして開設させたものです。

平均的に利用され、最近ではホームページからのメール投稿が顕著になってきました。

平成18年度の利用状況は、そのメール利用も含め38件寄せられました。

いつもいたずらのなものもありますが、行政に対する提言や苦情も寄せられ、真の町民の方々の意見が集約されると認識しています。寄せられた意見などについては、回答のできるものは、即刻担当から報告することとしておりますので、今後もこの制度をご利用いただき、どしどしご意見をお願いします。お待ちしております。

- 経費節減の提案（税の納付通知書を自治会で配布を）
- ホームページから各種申請書がダウンロードできないか
- 居住地周辺のため池の安全対策は
- 公立保育園の充実を（希望保育園への入園・延長保育・民営化）
- 職員や臨時職員に対する苦情
- 駐車禁止区域に駐車が見られる
- 子どもの遊び場や公園を紹介してほしい
- 阿多田交流館の休日案内の指摘
- 下水道行政に対する提言
- 戸籍の転籍の方法は
- 河川の漏水調査とその対策
- 回天基地をもっとアピールをするとともに教育利用を
- カラオケ機器の整備のお願い
- 大星山初日の出の行事に対する公費助成は
- 公民館駐車場の利用について
- ミュージックチャイム放送の意義

目安箱が設置されている公共施設は次のとおりです。

- 町役場本庁
- 佐賀出張所
- 中央公民館
- 大野公民館
- 曾根公民館
- 老人福祉センター

※電子メールは、町のホームページ内の「平成の目安箱」からご利用ください。



以上が主な内容です。

投稿者が特定できるものは回答し、町全体にかかわるものは広報で紹介（駐車禁止など）しました。また、関係機関や部内との調整が必要なものはできる限り対応してきました。

また、あわせて町長室も毎月第2水曜日の午後6時から開放していますので、町長との対話に積極的にご参加ください。

■問合せ先 町役場総務課 Tel (56) 7111

## 情報公開制度および個人情報保護制度の運用実績について

平生町情報公開条例は、町政の透明性の向上と公正な運営を図るとともに、町民の町政への参加を促すことを目的として、平成14年10月1日から施行されています。この制度の平成18年度における運用状況については、次のとおりです。

○開示請求 2件 ○開示件数 2件

- ◆内容 ・水田埋立による畑地造成の断面図の開示請求
- ・平生町発注の各種工事の最低制限価格の算出基準

また、平生町個人情報保護条例は、個人の権利および利益を保護することを目的として、平成15年4月1日から施行されていますが、この制度の平成18年度における利用はありませんでした。

■問合せ先 町役場総務課 Tel (56) 7111

# 平成19年度の国民健康保険税の変更について

## ■課税限度額の引き上げ

平成19年度から、国民健康保険税の医療分の課税限度額が53万円から56万円に変更となります。これは、限度額を超える対象者が増えたことに対応し、中間所得者層への負担軽減をねらいとした国の法改正に伴うものです。

平成18年度まで  
限度額 **53万円**



平成19年度から  
限度額 **56万円**

## ■公的年金等控除の見直しに伴う税算定における経過措置（2年次目）

平成16年12月31日現在において65歳以上（昭和15年1月1日以前の生まれ）の人について、保険税の急激な負担増を緩和するため、平成18年度と平成19年度に経過措置がとられています。今年度は保険税算定の際に所得割額の算定基礎の公的年金等所得から控除される額が7万円となります。

※国民健康保険は、加入者のみなさんが病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、保険税を出し合い医療費に充てる助け合いの制度です。このことをご理解いただき、医療費を抑え、税負担の軽減や国民健康保険を健全に運営するために、次のことにご注意、ご協力をお願いします。

- ・保険税は滞納せず、納期限内に納めましょう。
- ・検診などを利用して、病気の予防、早期発見・早期治療に努めましょう。
- ・同じ病気で複数の病院に通ったり、むやみに転医することは避けましょう。
- ・ゆがみがちな生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとって、健康を保ちましょう。

■問合せ先 町役場税務課 Tel (56) 7114

# ひらおハートピアセンター利用のご案内

ひらおハートピアセンターは、地域の特性を生かして、室津半島の台地に都市と農漁村の生活体験交流の場として建設されています。緑や田園に囲まれた美しい自然の中で育った農産物や瀬戸内海の幸を活かした特産品の開発などを行い、都市と農漁村の交流の場として利用されています。

社会教育団体や、一般団体（有料）も使用できますのでご利用ください。

ご利用を希望される場合は、事前に町役場経済課にご連絡ください。

\*土・日曜日は開館しています。（トイレ休憩などにご利用できます。）

\*宿泊は出来ません。



### 【お詫び】

過去において、使用器具の不備や館の使用に関して不手際があり、一部の利用者の方にご迷惑をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。

■問合せ先 町役場経済課 Tel (56) 7117

## 麻しん（はしか）の予防接種について

現在、関東地方を中心に麻しん（はしか）が流行しています。麻しんの流行は毎年4月から6月がピークといわれていますが、ワクチンで予防することが可能です。

### ①定期予防接種（無料）の対象者

- ・第1期：生後12月～24月に至るまでの人
- ・第2期：5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期1年前～小学校就学の始期前日までの人

### ②任意予防接種（有料）

- ・①に該当しない人で、麻しんにかかったことがなく、かつ予防接種を受けていない人



### ◇麻しんとは

麻しんは、一般的には「はしか」と呼ばれていて、初期症状は風邪の症状と似ています。急な発熱、上気道症状、発疹を主な症状とする感染力が極めて強い感染症ですので、発熱などがある人は外出を控え、症状がある場合は早めに医療機関を受診してください。

なお、麻しんが疑われる場合には、他の人への感染拡大にならないよう事前に医療機関へ連絡してから受診してください。

※麻しんの潜伏期間は約10～12日といわれており、いったん発症すると重症で、中耳炎、気管支炎、肺炎、脳炎などを合併することがあります。麻しんの予防接種を受けたことがあっても、100人に2～3人は免疫が十分につかなかったり、また、麻しんの予防接種を受けてから数年から10年以上経過すると免疫が下がってきて、流行時にかかってしまうこともあります。この場合、本人は比較的軽症で合併症が出たり重症となることは大変まれですが、他の人への感染源となりますので、十分注意してください。

■問合せ先 平生町保健センター Tel (56) 7141

## 裁判員制度が 平成21年5月までに始まります

裁判員制度は、法律の専門家でない人たちの感覚を裁判に反映させるとともに、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

裁判所では、裁判の仕組みや裁判員制度について理解していただくための広報用パンフレットの配布や、広報用VHSビデオまたはDVDの貸し出しをしています。

また、裁判員制度のWebサイト (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) では動画配信もしています。詳しくは柳井簡易裁判所までお問い合わせください。



■問合せ先 柳井簡易裁判所 庶務係 Tel (22) 0270



## 犬の狂犬病予防注射は、お済みですか？

狂犬病予防法第5条により、犬の所有者は、生後91日以上飼育する犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければならない、と定められています。また、お済みでない人がいましたら、次の順序で予防注射などの手続きを済ませていただきますようお願いします。

①獣医師（個人病院）から注射を受け、狂犬病注射済証をもらってください。（注射代金は自己負担となります。）



②狂犬病注射済証を町役場町民課生活環境班に提出してください。



③町から狂犬病注射済票が交付されます。（狂犬病注射済票代金として、550円ほどかかります。）

\*新規登録される場合は、さらに3,000円必要です。



■問合せ先  
町役場町民課 Tel (56) 7113

## 6月は環境月間です

### ●環境の日および環境月間とは

6月5日は「環境の日」です。1972年にストックホルムで開かれた国連人間環境会議を記念して定められたもので、我が国では、平成3年度から6月の1カ月間を「環境月間」とし、全国でさまざまな行事が行われています。

この環境月間を機会に、改めて「環境」について考え、行動してみませんか？



### 夏のエコスタイル・エコドライブキャンペーン



みんなで止めよう温暖化  
チーム・マイナス6%

今、深刻な問題となっている地球温暖化。この解決のために世界が協力して作った京都議定書が平成17年2月に発効しました。世界に約束した日本の目標は、温室効果ガス排出量6%の削減です。これを実現するため、国は地球温暖化防止に国民全てが一丸となって取り組む「国民運動」（チーム・マイナス6%）を推進しています。

この運動と連携して、山口県と県内各市町で「夏のエコスタイル・エコドライブキャンペーン」に取り組むこととしています。

これを機会にみなさんもぜひ身近なところから取り組んでいきましょう。

●実施期間 6月1日～9月30日

●取り組み内容

◇エコスタイル

- ・冷房時の設定温度を28℃にしよう
- ・軽装で過ごしやすい服装（クールビズ）にしよう（上着を脱いで、ノーネクタイにすると体感温度で2℃下がると言われています。）

◇エコドライブ

- ・出かける前に計画・準備をしよう
- ・タイヤの空気圧を定期的に点検しよう
- ・優しいアクセル操作で円滑発進しよう
- ・駐停車時はアイドリングストップしよう（エンジ

ンを切る習慣をつけよう）

- ・控えめエアコンに（車内を冷やし過ぎないようにしましょう）

◇その他の取り組み

- ・水道の使い方減らそう（蛇口はこまめに閉めよう）
- ・電気の使い方減らそう（OA機器のスイッチをこまめに切る）（昼休みの照明OFF）
- ・用紙の使い方減らそう
- ・買い物とごみで減らそう（地産地消をしよう、過剰包装を断ろう）

シリーズ

## 「食育トク・トク・トーク」

## 朝ごはんは1日の活動のスイッチを入れよう

平生小学校

## ●どうして朝ごはんが大切なの？

朝ごはんを食べないで過ごした日は、何となく落ち着かなかったということはありませんか。私たちの体は一定のリズムに従って動こうとしています。朝ごはんを食べることにより、体にスイッチが入ると脳が目覚め、体のあちこちの機能がスムーズに動きはじめます。それにより、きちんとしたリズムがつくられ、1日を活動的なものにしていきます。

## ●朝ごはんは健康的なリズム（習慣）を

朝ごはんを食べた人の方が集中力がアップし、学習効率が高まること、生活習慣病の原因になる肥満を予防する効果が高いことなどがわかっています。そして何より1日の栄養のバランスがよくなります。

一度できたリズム（習慣）は崩れにくいものです。子どもの時期に良いリズム（習慣）を作っておくことが、一生元気で生活するために必要なことです。リズム（習慣）をつくるための練習期間がちょうど子どもの時期といえます。

本校でも朝ごはんの大切さや、自分でできる朝ごはん作りの授業を実施しています。また、親子料理教室では簡単にできる朝ごはんの実習をしました。

家族そろって朝ごはんを食べ、健康的なリズム（習慣）をつくっていきましょう。



## 親子料理教室で実施した簡単朝食メニュー

お好み焼きパン、きなこトースト、べったんごはん、焼きかぼちゃ、かみかみきゅうり和え、ナ（イ）スなスープ、マジックゼリー、ストローかん

※レシピは平生小学校にお問い合わせください。

・・・食育講演会のお知らせ・・・実演をされながらの講演です。みなさまのご参加をお待ちしています。

●日時 平成19年6月27日水 14:00～15:30 ●会場 平生小学校 体育館

●講演内容 「食べる力は生きる力」 講師 テレビや雑誌でおなじみの料理研究家「村上祥子」先生

第20回おさかな料理  
コンクール山口県大会

- テーマ 新鮮やまぐち！今夜食べたいお魚家庭料理
- 応募内容 雑誌・コンクールに未発表のオリジナル料理／県内で獲れる魚介類が主材料。副材料に海藻類が緑黄色野菜／材料費2000円以内（4人分）／4人分を1時間以内で調理／1人分と3人分に分けて盛りつけ／作品の食器は持参
- 応募方法 封書または電子メールに料理の名前、材料・分量（4人分）、作り方、料理のコツ、特徴、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業、電話番号、性別を記入して、写真を添付の上応募してください。
- 締切 7月10日火（必着）
- 大会開催日および会場 7月28日土 山口調理師専門学校
- 応募および問合せ先 〒750-0065 下関市伊崎町1-4-24 山口県漁連内 おさかな料理コンクール係 Tel0832 (31) 2212 電子メール kato@jf-ymg.or.jp

災害情報提供システムの  
運用開始

平成18年度の地域イントラネット基盤施設整備事業により整備された情報ネットワークを活用した「災害情報提供システム」が5月25日から運用開始となりました。

このシステムでは、災害が起こった際にインターネットを利用して災害情報・避難情報を住民へ提供できるほか、避難所と災害対策本部との情報伝達・情報収集を迅速に行うことが可能となります。

また、災害のない通常時には、各拠点に設けられた情報カメラの画像をインターネットを介して見ることもできます。



災害情報提供システム

<http://www.yhk-joho.jp/>

## ■問合せ先

町役場総務課 Tel (56) 7111

町役場企画課 Tel (56) 7120



No. 69

子と母の、やっぱり後か父の日は…。6月の第3日曜日は「父の日」です。「子どもの日」や「母の日」に比べ、どーもマイナーの感は否めません。それもその筈、かつて怖いものの代表は『地震、雷、火事、親父』でした。しかし、親父はとっくにその座から滑り落ち、「一家の大黒柱」という言葉すら死語になりつつあります。“甦れ！日本のオヤジ殿”ですね。

さて、その怖いものの代表ですが、「親父」以外は、しっかりとその座をキープしてあります。地震の恐怖は言うまでもありませんが、最近、気になっているのが雷の多発です。みなさんもそう思われませんか？先日から町内でも落雷による被害が相次いでいま

つ、豪雨、ハリケーンなどが頻発、被害は深刻の度を増しています。こうした異常気象が地球の温暖化によるものであることはすでに明らかで、その対策は待ったなしです。ところが、そのCO<sub>2</sub>対策たるや京都議定書締結から10年、温室効果ガスのたった

5%削減の約束も、世界のほぼ半分を排出している米国、中国、インドが抜けているため効果は上がりません。ゴルフで言えば、第1打からパターで打っているようなもので、隔靴搔痒の感を禁じ得ません。

よく使われる比喻で「カエルの理論」があります。カエルを熱湯に入れると熱さで飛び出す、水に入れて徐々に加熱すればじっとしたままゆで上がってしまうというものです。人間も、危機が急迫したり、実際に自分の身に降りかかってくるか、なかなか行動しないものです。だが、

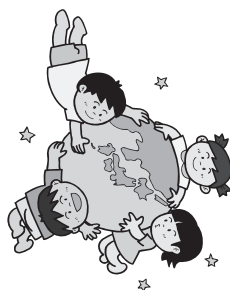
山田健一

## 温暖化とカエル

そう言えば、今年は暖冬と言いつつ、今年も大きなヒョウが降ったり、時ならぬときに台風並みの突風が吹き荒れました。そして、早くも真夏日の訪れで、今夏の水不足が心配されています。確かにこのごろ、何か変、ですね…。

人間はカエルになつてはなりません。まずは、身近なところから、温暖化防止の取り組みを進めていきましょう。

役場でも『平生町工コオフィス実行計画』に基づいて冷暖房の適正な設定など、計画を着実に実践していきます。



## 大規模な土地取引には届出が必要です

土地は限りある貴重な資源です。国土利用計画法では、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため、一定面積以上の土地取引については、契約後一定期間以内に届出をしなければならないことになっています。

### ●届出の必要な土地取引 (平生町の場合)

- ・面積 5,000m<sup>2</sup>以上
- ・取引内容

売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有部分の譲渡、地上権・賃貸権の設定または譲渡、予約完結権・買戻権などの譲渡など

### ●届出時期

契約後2週間以内

### ●届出をする人

土地の取得者(買主)

### ●届出をしないと

届出をしなかったり、偽りの届出をすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

### ■問合せ先

町役場企画課

Tel (56) 7120

山口県地域政策課

Tel 083 (933) 2532

## 守りましょう。電波のルール。

電波は、私たちの身の回りから公共分野まで、いろいろなところで利用されています。この電波を公正かつ効率よく利用できるようにするため、電波を使用するルール「電波法」が定められています。

●無線機をお求めの際には「技術マーク」を確認してください。



●無線機は免許を受けて正しく使ってください。

### ■問合せ先

総務省 中国総合通信局

電波監理部電波利用環境課

Tel 082 (222) 3333



## 春の全国交通安全運動

平成19年春の全国交通安全運動が、5月11日から20日にかけて行われました。飲酒運転の根絶や自転車の安全利用の推進などを重点目標として、全国でさまざまな行事が展開されました。

平生警察署管内では、5月9日、交通安全運動に先がけて平生婦人会らが警察署に交通安全マスコットを寄贈しました。

また、同月11日には、チラシやマスコットを配布して交通安全を呼びかける交通安全マスコット作戦（交通安全キャンペーン）が実施されるなど、広く交通事故防止の周知を行いました。



△交通安全マスコット作戦

## まちの話題



### 日本舞踊や謡曲・仕舞を披露

ひらお邦楽朋の会発表会が、4月30日、町武道館で開かれました。この発表会は、中央公民館の定例活動団体である「平生観謡同好会」（謡曲・仕舞）と「藤光会」（日本舞踊）が日ごろの練習の成果を確かめ合い、地域の人々に邦楽を知ってもらおうと毎年行われているもので、今年で3回目になります。この日は23演目が上演され、鑑賞に訪れた人々に邦楽の魅力を伝えていました。

5月17日、県水産振興課は、アサリ資源の回復を図るため、県内初となる逆さ竹林漁礁を佐賀小森地区に設置しました。逆さ竹林漁礁は、干潟に竹を逆さに埋め込んだもので、アサリの魚からの食害防止や、干潟の温度上昇の抑制などに効果があるということです。今後、水産資源の増加のみならず、竹の有効利用にも期待されます。

### 逆さ竹林漁礁を設置



### 金山泰農絵画展



5月1日から6月20日にかけて、平成19年度特別展示第1弾として「金山泰農絵画展」が町歴史民俗資料館で開かれています。

金山氏の作品を一目見ようと、同館には多くの来場者が訪れています。

まだご覧になっていない人は、ぜひ1度足を運んでみてはいかがでしょうか。



## スポ少の発展に貢献

4月20日、日本スポーツ少年団顕彰および山口県スポーツ少年団顕彰の表彰式が県庁で行われ、町内から4人のスポーツ少年団指導者が受賞されました。

これは、長年にわたりスポーツ少年団の発展や指導・育成に尽力されたことが認められたものです。同月24日、受賞の報告に町役場を訪れました。

◎平成18年度日本スポーツ少年団顕彰者

田村 豊さん（大野北）

◎平成18年度山口県スポーツ少年団顕彰者

山本正宏さん（大野北）

山本一恵さん（大野北）

柳井 修さん（大野南）



△左から山本一恵さん、山本正宏さん、山田町長、田村さん、柳井さん



国際ソロプチミスト柳井（桑原環子会長）のみなさん4人が5月23日に来庁され、町のカブトガニ保護活動に役立ててほしいと寄付をされました。寄付は、平成15年度から毎年続けられており、これまでカブトガニの調査・飼育用品の購入などに活用されています。

## カブトガニ保護活動に寄付

## 老人クラブ連合会女性部が寄付



5月24日、平生町老人クラブ連合会女性部のみなさん5人が平生町社会福祉協議会と平生小学校、佐賀小学校を訪れ、同連合会女性部の収益の中から寄付をされました。女性部長の山根恵美子さん（宇佐木）は、「高齢者福祉や図書購入に活用していただきたい」と話されています。

## 中央公民館まつり



5月20日、第14回中央公民館まつりが開かれました。

会場では、公民館活動団体などによるステージ発表が行われ、日ごろの練習の成果を披露しました。

また、公民館前の広場では、遊休品のバザーや肉うどんなどの会食コーナー、子どもたちを対象にしたもちつきなども行われ、多くの来場者でにぎわいました。

## ホタル鑑賞の夕べ

曾根向井原地区で、地元有志が7年前から開催している「ホタル鑑賞の夕べ」が、5月19日、和田川沿いで開かれました。昨年は、途中から雨が降り出してしまいましたが、今年はず日も良く、ホタルを一目見ようと町内外から多くの人が訪れました。会場では、1人でも多くの人に楽しんでもらおうと、約1200食分の料理が用意され、見物客をもてなしていました。



## 自然とふれあう

4月29日、大野公民館前で自然体験学習が行われ、37人の子どもたちとその保護者らが参加しました。

指導者に教わりながら、大きなポットに支柱を立てトマトの苗の植え付けを行った後、公民館グラウンド前の休耕田でしようぶ園を作りました。

子どもたちは、自然とふれあいながら、楽しそうに作業に取り組んでいました。

## 菜の花が咲きそろろう



佐賀秋森地区では、休耕田を利用し、菜の花やコスモスを植えています。

4月8日、秋森自治会が中心となって菜の花まつりを行い、集まった約50人の参加者はきれいに咲きそろった菜の花を観賞しました。



## フラワーベルト 「春の植栽」

平生町フラワーベルト整備事業「春の植栽」が、5月19日、ひらお特産品センター前から山口銀行前までのプランターなど町内各地で行われました。

植栽には、平生町生涯学習推進協議会の会員や地域住民など多くの人が参加し、ポーチユルカとニチニチソウ約1万株を丁寧に植えていきました。



## ポット移植に 多くの参加者



花と緑に満ちあふれた地域づくりのため、町内ではさまざまな活動が行われています。

先月は、花の苗をポットに移植する作業が各公民館前で行われ、多くの人が参加しました。

## 母の日に感謝の気持ち

5月12日、母の日のプレゼントを作るため、佐賀地区の子どもたち10人が佐賀公民館に集まり、フラワーアレンジメントを行いました。

指導者の吉田幸江さん（佐賀）に教えてもらいながら、カーネーションやかすみ草などを組み合わせ、おかあさんに感謝の気持ちを込めたきれいな花束を作りあげました。





4月28日、大野日向平地区で、地域住民らが協力してこいのぼりを揚げました。近所から集められた約30匹のこいのぼりは、赤色、青色、黒色など実にさまざま。どのこいのぼりも、風に吹かれながら気持ちよさそうに大空を泳いでいました。

## 大空を泳ぐこいのぼり

## スポーツ少年団大会

4月28日、平成19年度平生町スポーツ少年団大会が町体育館で開かれ、9団体210人の団員と指導者らが参加しました。

指導者宣言や各団団長などの任命に続き、団員を代表して平生剣道スポーツ少年団団長の植田比奈子さんが、元氣よく誓いのことばを述べました。そして、平生ライオンズクラブから活動教材機器費の贈呈、また、優秀団員や功労者の表彰なども行われ、1年のスタートを切りました。



## 町民軟式野球大会

5月13日、第6回町民軟式野球大会が町スポーツセンターとハートランドひらお運動広場で行われ、参加した6チームは白熱した戦いを繰り広げました。結果は、次のとおりです。

- ◎優勝：とうしんファイターズ
- ◎準優勝：泉土木CTDジャース



## 良い記録を目指して

5月26日、スポーツ少年団運動適正テストが、町体育館と武道館で行われました。

日ごろの基礎体力を測定する適性テストには、平生町スポーツ少年団員178人が参加し、「立幅跳び」「上体起こし」「腕立て伏せ」「時間往復走」「5分間走」の5種目に取り組みました。

子どもたちは、真剣な表情で各種目に挑戦し、良い記録を目指して懸命にがんばりました。



## キラリンピックで活躍

5月20日、第7回キラリンピック（山口県障害者スポーツ大会）が山口市で開かれ、出場者は各種目で健闘し優秀な成績を収めました。結果は、次のとおりです。（敬称略）

- ◎ソフトボール投
- 1位 田中信行（佐賀）
- ◎100m走（女子）
- 1位 中田敬子（佐賀）
- ◎100m走（男子）
- 2位 村端昭彦（佐賀）





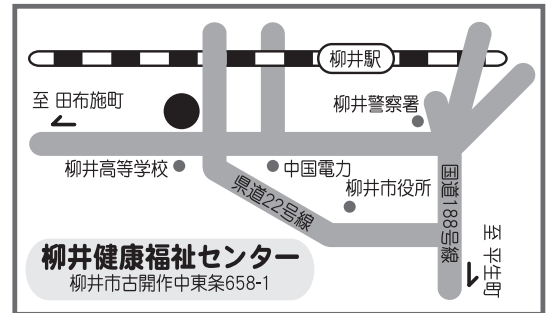
# 不妊専門相談のお知らせ



不妊で悩んでいらっしゃるご夫婦などの相談をお受けするため、「不妊専門相談」を実施します。

「不妊の検査や治療の情報がほしい」「不妊の治療や検査で悩んでいる」「配偶者や家族に理解してもらえず悩んでいる」など、お気軽にご相談ください。

- 開催日 7月5日木 午後4時～7時
  - 相談担当者 新谷恵司(国立病院機構岩国医療センター)
  - 開催場所および連絡先  
柳井健康福祉センター Tel(22)3631
- ※前日までに、電話予約が必要です。  
※日時、相談担当者は変更になることがありますので、電話でご確認ください。  
※秘密は固く守りますので、ご安心ください。



なお、このほかに県立総合医療センター内に不妊専門相談センターを設置して、相談に応じております。  
◇県立総合医療センター Tel0835(22)8803

# 不妊治療について、不妊治療費の一部が助成されます

- 申請窓口 平生町保健センター  
Tel(56)7141
- 所得制限が平成19年4月から730万円未満に緩和されました。
- 年度内治療費の助成申請は、毎年

区分	一般不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成事業
助成の対象	医療保険適用の不妊治療(検査を含む)	医療保険適用外の体外受精、顕微授精
助成金額	1年度3万円以内	1年度治療1回につき上限10万円、2回まで

度3月31日までで締め切りとなっております。事情により申請が間に合いそうにない場合は2月末ごろまでに平生町保健センターまたは柳井健康福祉センター【Tel(22)3631】へご相談ください。



## おすすめメニュー

### きゃべつのクリーム蒸し煮

平生町食生活改善推進協議会



生クリームのかわりに、牛乳やスキムミルクを使うと、さっぱりとして低エネルギーになります。

- 《材料》 4人分
- きゃべつ 500g 塩 小さじ1強
  - ホタテ 8個 こしょう 少々
  - 生クリーム 150cc

#### 《作り方》

- ①きゃべつは大きめのざく切りにし、ホタテは食べやすい大きさに切る。
- ②フライパンに湯を沸かしてキャベツを加え、ふたをしてさっとゆでて、湯を捨てる。
- ③②に生クリームと塩、ホタテを加え、ふたをして中火で3～5分キャベツが柔らかくなるまで蒸し煮する。
- ④器に盛り、こしょうをふる。

老化のもの忘れ	認知症状
生理的な脳の老化による。	脳の病気による。
体験の一部を忘れる。	体験全体を忘れる。
もの忘れの頻度は増えても進行しない。	もの忘れにとどまらず判断力の低下へと進行する。
日常生活に支障をきたさない。	日常生活に支障をきたし、介護を要する。

ただし、初期はわかりにくいこともあります。  
(「地域の支えあいの中で 認知症老人の理解と接し方」山口県作成)

#### 認知症予防の集い

- 日時 7月5日木 午前9時30分～
- 会場 佐賀公民館
- 内容 認知症予防の講話、ゲームなど
- 対象 おおむね65歳以上の人
- 申込み期限 6月25日月
- 申込みおよび問合せ先  
平生町保健センター  
Tel(56)7141

シリーズ「認知症を知る」  
▽誰にもある「もの忘れ」と病気の「認知症状」の違い



平生中学校では、学校・家庭・地域の信頼の絆を強めて、未来を担う生徒を育むために「開かれた学校」づくりを推進していきたいと考えています。

授業や清掃、部活動などの普段の学校の様子を公開し、保護者のもとより、地域のみなさんや町民どなたでも学校を訪問していただき、学校教育への理解を深めていただくというものです。ぜひ来校され、生徒たちの様子をご覧ください。みなさんのご意見やご感想を、これからの本校教育に生かしていきたいと考えています。



えています。

昨年同様に各学期ごとに予定しておりますが、本年度は少しでも多くの方々に来校していただきたいと、日曜日にも実施します。ぜひ、お気軽に訪ねていただければと思います。家庭や地域に開かれ、みなさんに愛される学校づくりを目指しています。

授業はこの週間中、すべての学級・学年とも開放していただきますので、ご自由に参観してください。

■問合せ先

平生中学校  
Tel (56) 2053

### 学校開放週間のご案内

- 期間 【1学期】平成19年6月19日火～22日金、24日日  
【2学期】平成19年11月11日日、13日火～16日金  
【3学期】平成20年2月19日火～22日金、24日日  
※予定ですので、変更することがあるかもしれません。
- 日程 通常は、1校時は8:40に始まり、15:30に6校時が終わります。その後、学級活動、部活動が行われます。  
※テスト週間中は部活動を行いません。
- その他 ◇当日の日課は生徒玄関に掲示しています。  
◇生徒玄関にてご記名のうえ、平生中の名札を付けてくださいますようお願いいたします。

No. 145

生涯学習推進だより

おいでませ 学校へ!  
～日曜日にも学校開放～

平生中学校



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

## 図書館だより



### 新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

#### 《一般書》

- 幸せな嘘 著 きむらゆういち  
Gボーイズ冬戦争 著 石田衣良  
ハイドラ 著 金原ひとみ  
なかなかいい生き方 著 平岩弓枝

## 暮らしの中に図書館を!!

育てよう生きる力を

倉田柗子 著

#### 《児童書》

- ハナちゃんパンピさんカーニバルへいく 荒井良二 絵  
おとうさんにおみやげ 著 つちだよしはる  
まじよ子のおしゃれプリンセス 著 藤 真知子  
ちびまる子ちゃんの作文教室 著 貝田桃子  
なによりも大切なこと 著 あさのあつこ

#### 休館日

6月…18日月、25日月、30日(土/月末整理日)  
7月…2日月、9日月

平生図書館 Tel (56) 2310  
【開館時間】午前9時～午後5時15分

### 話題の本

『本を読む子に育てよう』

多湖 輝 著

読書は「生涯の趣味」、そして「生涯の友」「人生の宝物」にもなるもの。子どものときから本と付き合う習慣を身につけさせるためにはどうすればいいのか、さまざまなヒントを紹介する。



## シリーズ

## 正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

## 布団の訪問販売について

相談

「布団をクリーニングしませんか？」と自宅に訪問してきた事業者から、いつの間にか新しい布団を勧められて契約したのですが、よく考えてみると高額過ぎるし必要もないので解約したいのですが、可能でしょうか。

アドバイス

訪問販売で布団の購入契約をした場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフ（無条件解約）ができます。

## ◆◇ワンポイント◇◆

布団の点検やクリーニングに訪れた事業者から「カビで使い物にならない」「羽毛の質がよくない」などと言われたり、「古い布団は下取りをします」など有利な条件を示されたりして、新たな布団の購入を強引に勧められるといった相談が消費生活センターにも多く寄せられています。

しかし、本当に使いものにならないかどうか、価格が適正かどうかは、地元の複数の事業者に尋ねるなど比較・検討し、契約する場合は必ず慎重に行うようにしましょう。

また、以前購入した布団の販売店や製造業者から依頼されたように説明する事業者もあるようです。その場合は、販売店や製造業者に問い合わせるなど、慎重に判断するようにしましょう。

## 平生警察署だより

侵入盗・自転車盗の防止を！（ポイントは**施錠**）

山口県下の侵入盗・自転車盗の発生状況は、増加傾向にあります。

侵入盗防止のためにも、わずかな時間の外出でも戸締まりをして、必ず施錠することを心がけましょう。また、自転車盗防止のため、自転車から離れるときは、わずかな時間でも必ず施錠しましょう。

## ●侵入盗の発生状態（山口県内 平成19年1～4月）

	認知件数	うち無施錠等	比較
住宅対象	空き巣	約170件	約70件 約40%
	忍び込み	" 50件	" 30件 " 65%
	居空き	" 10件	" 10件 " 83%
	小計	" 230件	" 110件 " 48%
その他	" 180件	" 60件 " 34%	
合計	" 410件	" 170件 " 42%	

※無施錠とは、施錠せず、開け放し状態および施錠設備なしをいう。

## ●自転車盗の発生状態（山口県内 平成19年1～4月）

	認知件数	うち無施錠等	比較
自転車盗	約890件	約580件	65.1%



**毎年5～6月に犯罪が増加！  
鍵掛けの励行を！！**

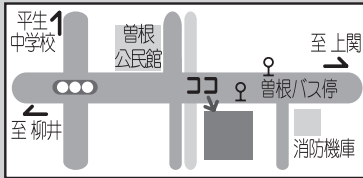


## 休日や夜間の医療案内

◇事情により変更となる場合がありますので、受診前に必ず電話で確認してください。  
 ◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

### ◎休日診療所

日曜・祝日  
 午前9時～午後5時  
**熊南地域休日診療所**  
 [平生町曾根向井原]  
 Tel(56)5353



### ◎休日夜間在宅当番医

午後6時～10時（下記の場所にて診察）

#### 6月

日(曜日)	医療機関名	電話番号
17(日)	向井医院(平生町)	(56)2106
24(日)	藤田医院(田布施町)	(52)2558

#### 7月

日(曜日)	医療機関名	電話番号
1(日)	近藤医院(上関町)	(62)1032
8(日)	新谷医院(田布施町)	(52)5550
15(日)	田尻内科医院(平生町)	(56)7733

### ◎平日夜間在宅当番医

午後7時～10時（受付 午後9時45分まで）

#### 6月

日(曜日)	医療機関名(柳井市)	電話番号
18(月)	おりたクリニック(脳神経外科)	(22)3322
19(火)	たじり皮フ科医院	(23)1180
20(水)	弘田脳神経外科	(23)7119
21(木)	政井医院(内科)	(22)1068
22(金)	新郷外科	(23)2888
25(月)	うつみ内科クリニック	(24)0100
26(火)	優クリニック(産婦人科)	(22)0317
27(木)	柳井皮フ科	(22)7714
28(水)	ウェルネスクリニック(内科)	(22)1024
29(金)	増本クリニック(神経内科)	(23)3121

#### 7月

日(曜日)	医療機関名(柳井市)	電話番号
2(月)	松井クリニック(外科)	(24)5311
3(火)	坂本病院(内科)	(23)6800
4(水)	藤本眼科	(23)8777
5(木)	浜田内科胃腸科	(23)1137
6(金)	野田整形外科クリニック	(24)2345
9(月)	恵愛会柳井病院(内科)	(22)1002
10(火)	こうだクリニック(泌尿器科)	(24)3000
11(水)	南町内科循環器科	(23)5757
12(木)	吉浦耳鼻咽喉科医院	(22)2269
13(金)	最所クリニック(内科)	(45)2252

## 柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/Tel(22)3631]

- B・C型肝炎検査《予約開催》 要予約  
7月10日火 10:00～11:00
  - 骨髄バンク登録受付(検査)《予約開催》 要予約  
7月10日火 9:00～10:00
  - エイズ抗体検査・相談《予約開催》 要予約  
7月10日火 9:00～10:00
  - 心の健康相談《予約開催》 要予約  
6月19日火 13:00～14:00
  - 思春期・ストレス相談 要予約(前日まで)  
7月13日金 10:00～15:00
- ※《予約開催》は1週間前までに予約してください
- 不妊専門相談(申込み期限 6月27日水)  
7月5日木 16:00～19:00

## 「まちの保健室」

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前  
 日時：6月16日土 午後1時～5時  
 内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、  
 乳児・育児相談など

連絡先 山口県看護協会柳井支部事務局  
 Tel0820(78)0310

## 小児救急電話相談

Tel083(921)2755 #8000(プッシュ回線のみ)  
 受付時間 毎日午後7時～10時  
 内容 子どもの急患や疾病に関すること  
 対象 15歳未満の子どもをもたれる保護者

## 月間交通事故発生状況 (4月)

資料：平生警察署

	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
平生警察署管内	9	30	0	11
平生町内	4	10	0	6

## 月間火災・救急発生状況 (4月)

資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
広域消防組合管内	2	0	1	268
平生町内	0	0	0	23

## まちの人口

世帯数 5,512 世帯(-2)  
 人口 13,497 人(-15)  
 4月30日現在の住民  
 基本台帳記載人口。うち男 6,403 人(±0)  
 ( )内は前月対比。女 7,094 人(-15)

## 今月の納税【6月】

納期限 7月2日

町県民税

第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 町役場税務課 Tel(56)7114

(ミュージックチャイムの曲名)

6:00 みかんの花咲く丘 12:00 上を向いて歩こう 17:00 夕やけこやけ 22:00 雨降りお月さん

Information

じょうほうでんごんばん  
情報

伝言板

試験・募集

平成19年度 平生町  
行政評価委員の募集

昨年からの取り組みを始めた行政評価について、住民の視点で評価をしていただく評価委員を募集します。

業務内容

町が実施する施策および事務事業を、行政外部の有識者の方々と一緒に数回の会議の中で住民の視点で評価をしていただきます。(任期は平成20年3月31日まで)

募集人数

2名(町政に関心が高く、行政評価に対して意欲の高い人)

●応募要件 平生町に居住する20歳以上の人

●応募期限 6月29日金 必着  
※応募用紙は、町役場総務課にあります。

●その他 応募者多数の場合は、書類選考ならびに厳正なる抽選で決定します。

申込みおよび問合せ先

町役場総務課行政改革推進班  
Tel (56) 7111

国家公務員採用試験

募集職種

《大学卒業程度》

①航空管制官

《高校卒業程度》

②国家公務員Ⅲ種

③刑務官

④入国警備官

⑤皇宮護衛官

⑥航空保安大学校学生

⑦海上保安大学校学生

⑧海上保安大学校学生

⑨気象大学校学生

●受験資格(詳しくはお問い合わせください)

①昭和53年4月2日〜昭和61年4月1日生まれの人

②昭和61年4月2日〜平成2年4月1日生まれの人

③昭和53年4月2日〜平成2年4月1日生まれの人

④昭和59年4月2日〜平成2年4月1日生まれの人

⑤昭和62年4月2日以降の生まれの人

⑥昭和59年4月2日以降の生まれの人

⑦昭和62年4月2日以降の生まれの人

●受付期間(第1次試験日)

① 7月24日火〜8月7日火(9月30日)

② 6月26日火〜7月3日火(9月9日)

③ 7月24日火〜8月7日火(9月23日)

④⑤⑥⑦ 7月24日火〜8月7日火(9月30日)

⑧⑨ 8月30日木〜9月11日火(11月3日土、4日)

●問合せ先  
人事院中国事務局  
Tel 082(228) 1183  
<http://www.jin.go.jp/chugoku/>

平成19年度消防設備士試験

●試験日 9月2日日

●受験地 下関市、山口市、周南市

●試験の種類

甲種(特種、第1類から第5類)、乙種(第1類から第7類)

●願書受付期間  
7月9日〜7月20日金

●問合せ先  
柳井地区広域消防本部予防課  
Tel (23) 7774

火薬類取扱・製造  
保安責任者試験

●日時 8月26日日

●甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験 午後1時〜3時

●丙種火薬類製造保安責任者試験 午後1時〜3時30分

●場所  
山口県労働者福祉文化中央会館

●受付期間 6月26日火〜7月5日木(消印有効)

●受付場所および問合せ先  
社団法人山口県火薬保安協会  
Tel 083(925) 2649

薬物乱用防止ポスター  
作文募集

●応募作品 各裏面に学校名・学年(一般は住所)、氏名(ふりがな)を記入してください。  
◇ポスター 4つ切りまたはB3用紙で縦型  
◇作文 400字詰め原稿用紙3枚以内

●応募資格 県内居住者  
●締切 9月21日金

●応募先および問合せ先  
柳井健康福祉センター 生活環境課 環境衛生薬事班  
Tel (22) 3631

●平生活安全課  
Tel (57) 0110

山口県薬物乱用対策推進本部  
Tel 083(933) 3020

住み良さ日本一

住み良さ日本一の県づくり推進会議では、住み良さの向上につながる活動に積極的に取り組んでいる団体などを『住み良さ日本一 おひろめ☆たい志』として認定しています。

●対象となる団体  
日ごろの活動を通じて「住み良さ日本一」の県づくり県民運動の輪を広げたいと申し出る団体、グループ、企業など(※個人は対象外)

●認定されると

認定証、幟旗2枚、啓発用グッズを提供します。

●活動は 自らの活動を通じて県民のみなさまに「住み良さ日本一」の県づくり県民運動への参加を呼びかけてください。

●申込みおよび問合せ先  
住み良さ日本一の県づくり推進会議事務局(山口県政策企画課)  
Tel 083(933) 2516  
電子メール  
a10000@pref.yamaguchi.jp

放送大学学生募集

放送大学では、19年10月入学生を募集しています。

●教養学部 全科履修生(学士取得)、選科履修生(1年間在学)、科目履修生(半年間在学)

●大学院 修士選科生(1年間在学)、修士科日生(半年間在学)

●受付期間 8月15日水まで

●問合せ先  
放送大学山口学習センター  
Tel 0836(88) 3020  
<http://www.u-air.ac.jp/>

講座・講習

「折り紙」講習会

子育てにも役立ち遊べる折り紙や暮らしの中で実用的に使える折り紙など、簡単に楽しい『折り紙』を覚えませんか。

●日時  
6月29日金 午前10時〜12時

●場所 柳井市西福祉センター

小型ガス瞬間湯沸器をご使用のみなさまへ

小型ガス瞬間湯沸器を、換気扇を回さず使用していたため、死亡に至る事故が発生しています。小型ガス湯沸器を使用するときは、必ず換気扇を回しましょう。

- 対象 平生町・柳井市・田布施町在住の人
- 講師 国広節子
- 定員 30名(定員になり次第締切)
- 材料費 1000円
- 申込期限 6月22日金
- その他 託児あり(要申込み)
- 申込み先 やないファミリー・サポート・センター
- 問合せ先 やないファミリー・サポート・センター

●日時 8月2日木 午前9時〜午後4時(甲・乙種共通)  
8月3日金 午前9時〜午後4時(甲種のみ)  
※乙種は1日目の受講、甲種は2日間の受講が必要です。

### 防火管理者資格取得講習会

- 講習区分 甲種防火管理講習(甲種防火対象物の防火管理)、乙種防火管理講習(乙種防火対象物の防火管理)※乙種防火対象物とは、飲食店・ホテル・病院などで300m<sup>2</sup>未満、学校・寺院・工場などで500m<sup>2</sup>未満の建物。
- 講習場所 柳井市文化福祉会館2階大会議室(柳井市尾の上)
- 受講料 無料(テキスト代として各3500円必要です。)

- 受講手続き 最寄りの消防本部、消防署または出張所で受講申込書を受け取り、必要事項を記入して消防本部または東消防署に申し込みください。
- 受付期間 6月18日月〜7月13日金
- 問合せ先 柳井地区広域消防組合消防本部予防課指導係
- Tel (23) 7774

### 園芸講習会

- 日時 7月16日月〜20日金 午前9時〜午後2時
- 場所 やまぐちフラワーランド
- 対象 町内に在住のおおむね60歳以上の人
- 定員 20名(定員になり次第締切)
- 受講料 無料
- 講習内容 土づくりから収穫までの基本(寄せ植え体験、フラワーアレンジ教室など)
- 申込みおよび問合せ先 柳井地域シルバー人材センター
- Tel (23) 5959

### 技能向上訓練

- ◇第2種電気工事士・実技受験対策
- 講習日時 7月6、9〜13日 午後6時〜9時
- 講習内容 実技試験対策のための実習
- 受講料 14000円
- 定員 20名
- 申込期限 6月27日水
- 受講対象者

## お知らせ

### 福祉医療費受給者証(重度心身障害者用)の交付(更新)申請

町では、重度心身障害者を対象として、保険適用医療費の自己負担分を助成しています。次の要件に該当し、現在受給者証の交付を受けていない人は、申請手続きをしてください。すでに受給者証をお持ちの人は、有効期間が6月30日土で満了となりますので、更新手続きを行ってください。

- 対象者 身体障害者手帳の1〜3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級などをお持ちの人
- 申請期間 6月22日金〜29日金
- 新規申請は随時受付
- 申請場所 町役場健康福祉課
- 佐賀地区の人は佐賀出張所
- 持参物 印章、健康保険証、受給者証をお持ちの人は旧受給者証(オレンジ色)
- 所得制限 扶養親族などの数により制限額が異なりますので、詳しくは

お問い合わせください。  
※平成19年度町民税額を本町で確認できない場合は、税額を証明する書類が必要です。

### 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者のみなさまへ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、あらためて内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。(過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた人も対象) 請求書は、町役場健康福祉課の窓口にあります。

- 問合せ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金
- Tel 0120(234)933
- (月)金 午前9時15分〜午後5時15分、土日休み
- http://www.heiwago.jp
- 町役場健康福祉課
- Tel (56) 7115

### 第2回柳井地区陸上競技大会参加者募集

- 日時 8月5日 午前9時〜
- 場所 周防大島町陸上競技場
- 種目 短・中・長距離走、跳躍競技、投てき競技など
- 参加料 小学生 300円、中学・高校生 400円、一般500円
- 申込期限 7月14日土
- 申込みおよび問合せ先

平生町体育協会陸上部事務局  
(西本方)  
Tel (56) 5707

### 災害情報をいち早くキャッチ

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害のおそれがあるときに、避難勧告や住民の自主避難の参考となるよう、山口県と下関地方気象台が共同で発表する新たな防災情報です。テレビ放送のほか気象庁のホームページ(<http://www.jma.go.jp/>)でも見ることができます。(6月1日より運用開始)

### 学校見学会・オープンキャンパス

- 問合せ先 山口県砂防課
- Tel 083(933)3754
- 周南コンピュータ・カレッジで、次のことが行われます。
- 学校見学会
- 日時 6月9日土、7月7日土 午前10時〜12時
- 内容 学校紹介、校内見学、コンピュータ体験、進学説明会
- オープンキャンパス(体験授業)
- 日時/内容 6月23日土/3次元CG、7月21日土/WEBアニメ 午前10時〜12時
- 問合せ先 職業訓練法人 周南コンピュータ・カレッジ事務局
- Tel 0833(72)8000
- http://www.scca.jp/



# まちのカレンダー

《6月16日～7月15日》

## 6 月

16 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (10:00/平生図書館) おはなし会 (14:00/平生図書館)
17 (日)	町民バレーボール大会 (9:00/町体育館)
18 (月)	
19 (火)	育児学級〈平生地区〉 (10:00/保健センター)
20 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター) こころの健康相談 (13:30/保健センター)
21 (木)	
22 (金)	母親学級② (13:00/保健センター)
23 (土)	体育館開放日 (午前中)
24 (日)	
25 (月)	保健センター開放日 (9:30)
26 (火)	あかささんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉 (10:00/保健センター)
27 (水)	
28 (木)	てくてく親の会 (13:30/保健センター)
29 (金)	
30 (土)	パパママスクール (13:30/保健センター)

## 7 月

1 (日)	
2 (月)	あかささんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉 (10:00/佐賀公民館) 肝炎ウイルス検査 (13:30/佐賀公民館)
3 (火)	育児学級〈大野・曾根・佐賀地区〉 (10:00/保健センター) 肝炎ウイルス検査 (13:30/保健センター)
4 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター) 肝炎ウイルス検査 (13:30/保健センター)
5 (木)	
6 (金)	
7 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (10:00/平生図書館)
8 (日)	
9 (月)	てくてく親の会 (9:30/保健センター) 人権行政相談 (10:00/町役場本庁、13:00/佐賀公民館)
10 (火)	あすなる会 (13:30/ふれあいまちづくりセンター〈武道館向かい側〉)
11 (水)	おひざにだっこ (10:30/平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】 (18:00/町役場町長室)
12 (木)	ほかほか健康体操教室 (13:30/武道館)
13 (金)	
14 (土)	体育館開放日 (午前中)
15 (日)	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

### 「ゆたかなまちをつくります」ポスター・標語

#### ポスター最優秀作品



平生中学校2年 木船満帆

#### 標語最優秀作品

育てよう  
花と緑と 思いやり  
笑顔あふれる 平生町

平生中学校2年 大江享平

### 平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります



「広報ひらお」は、環境に配慮した古紙配合率100%再生紙を使用しています。

平成19年度特別展示第1弾「金山泰農絵画展」開催中 (～6月20日)

町歴史民俗資料館付属展示室 【開館時間】午前9時～午後4時 【休館日 (～6月20日)】6月11日(月)、18日(月)